

(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー 「横浜観光応援団」1月17日から募集開始！

～横浜好き集まれ！「横浜観光応援団」になって横浜のオススメを発信しませんか～

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー（以下、YCVB）は、横浜の魅力を SNS や口コミなどで発信していただき「横浜好き」の輪を広げることを目的として立ち上げた、「横浜観光応援団」の募集を 2023 年 1 月 17 日（火）から開始します。

登録は無料で、条件は横浜のオススメ観光スポットを1つでも挙げられることだけです。「横浜観光応援団」になっていただいた後は、「横浜観光応援団」の一員として、日常の延長で普段使用している SNS などのツールを通して横浜観光の魅力を発信をしてみましょう！（発信を強制するものではありません）

その他、YCVB などが企画するモニターツアーに参加することができます。



【「横浜観光応援団」活動内容】

1 横浜の魅力を発見し、横浜を楽しむ！

横浜には、港の景色を楽しめるエリアもあれば、自然豊かなエリアもあります。まだ知られていない横浜観光の多様な魅力をぜひ探して思う存分楽しみましょう！

2 日常の延長で普段実施している表現やツールを通して魅力を発信！

見つけた横浜観光の魅力を、普段使用している SNS などのツールや口コミなどを通じて発信してみましょう！ダンスや歌などでの表現も大歓迎です。

なお SNS で発信する際は、可能な限り「#横浜観光応援団」をつけて投稿をお願いします。

3 YCVB から案内するモニターツアー等へ参加！

一般にはまだ公開されていないモニターツアーを先行体験することができます。（ツアーの参加は応募制です。）ツアーのアンケートにご協力いただき、一緒に横浜観光を楽しいものにしていきましょう！

4 横浜観光応援団員同士の情報交換や交流で、「横浜好き」の輪を広げる！

SNS など横浜観光応援団員同士の情報交換や交流をしていただくことで、ご自身が知らなかった横浜の新たな魅力を発見してください。

【「横浜観光応援団」特設サイト】

<https://www.welcome.city.yokohama.jp/prperson/>



【登録方法】

YCVB が運営する横浜市観光公式サイト「横浜観光情報」に設置する、横浜観光応援団特設ページより申請をしていただきます。申請時には、必要事項の入力が必要です。

登録に際して費用はかかりません。なお、報酬や活動費の支給はありません。

※横浜観光応援団が発信する内容は誹謗中傷や公序良俗に反しないものに限りです。

横浜観光応援団の発信した内容によって生じたいかなる損害に関しても、YCVB は一切の責任を負いません。

【登録有効期限】

有効期限はありません。

ただし、本人からの申出により、参加を中止することは可能です。また、ふさわしくない言動があった場合、除名となる場合があります。

※その他、「横浜観光応援団」に関して詳細は、特設ページをご確認ください。

(公財)横浜観光コンベンション・ビューローについて

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローでは、「国内外からの来訪者誘客」「MICE の誘致・支援」「観光・MICE 都市横浜のマーケティング」「観光案内・来訪者へのおもてなし」の各事業を推進しています。いずれの分野においても、賛助会員をはじめとする民間事業者の方々の理解を得ながら、その発意やアイデアを活かした事業公募など、民間事業者ならではの資源(ヒト、モノ、アイデア)との協同を基盤とする「民間連携推進」事業として展開します。

観光庁が創設した、観光地域づくりの司令塔となる組織 DMO の登録制度において、2022 年 10 月 28 日に、登録 DMO として承認されました。この度の登録 DMO 認定を機に、横浜が抱える観光・MICE の課題の解決に向けて、関係団体の皆様との連携をより一層強化して取り組んでまいります。

また、当財団が運営する「横浜観光情報」では、横浜の最新情報や観光スポットを随時更新しています。横浜の最新観光情報については、公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローまでお問い合わせください。

WEB サイト

財団概要 <https://business.yokohamajapan.com/ja/organization/>

横浜観光情報 <https://www.welcome.city.yokohama.jp>

公式 SNS

[Facebook] @welcome.city.yokohama

[Twitter] @hamako_yokohama

[Instagram] yokohama_visitors_guide

[YouTube] 横浜観光情報 <https://www.youtube.com/channel/UCmrPcOdX9qAOMN8Es-zDiPg>

お問い合わせ先

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー
事業部事業開発課長 宮本 裕子 TEL : 045-221-2111
※本日は 17 : 00 まで在席しております。